

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.7.10	契約解除	変更前	郵便局	218520	下川簡易郵便局	○	愛知県北設楽郡東栄町下田尾沢21-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.7.11	契約解除	変更前	営業所	868250	坊ヶ崎簡易郵便局	○	秋田県能代市坊ヶ崎112	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.7.12	契約解除	変更前	営業所	088610	本竜王簡易郵便局	○	山梨県甲斐市竜王1699	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.7.24	契約解除	変更前	営業所	707170	砂川簡易郵便局	○	沖縄県宮古島市城辺砂川190	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.7.28	契約解除	変更前	営業所	128970	三箇簡易郵便局	○	新潟県中魚沼郡津南町三箇乙130-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.8.1	業務変更	変更前	郵便局	237210	伊東逆川簡易郵便局	○	静岡県伊東市玖須美元和田716-168	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	237210	伊東逆川簡易郵便局	○	静岡県伊東市玖須美元和田716-168	-	○	○	×	○	○	-	
R7.8.1	契約解除	変更前	営業所	248110	小白川簡易郵便局	○	岐阜県大野郡白川村小白川472-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R7.8.1	業務変更	変更前	郵便局	248530	松山簡易郵便局	○	岐阜県海津市南濃町松山218	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	248530	松山簡易郵便局	○	岐阜県海津市南濃町松山218	-	○	○	×	○	○	-	
R7.8.1	業務変更	変更前	郵便局	517530	三原西野町簡易郵便局	○	広島県三原市西野4-6-11	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	517530	三原西野町簡易郵便局	○	広島県三原市西野4-6-11	-	○	○	×	○	○	-	
R7.8.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	537850	土田簡易郵便局	○	島根県益田市西平原町954	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

[illegible]

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R7.8.4	改称	変更前	郵便局	014140	東芝ビル内郵便局	-	東京都港区芝浦1-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	014140	ブルーフロント芝浦郵便局	-	東京都港区芝浦1-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R7.8.4	移転・改称	変更前	郵便局	031660	川口市役所前郵便局	-	埼玉県川口市中青木1-2-30	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	031660	川口市役所内郵便局	-	埼玉県川口市青木2-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R7.8.5	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	827980	上浅貝簡易郵便局	○	福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10	-	○	○	×	○	○	-	
R7.8.12	移転	変更前	郵便局	213970	名古屋笠取郵便局	-	愛知県名古屋市区笠取町2-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	213970	名古屋笠取郵便局	-	愛知県名古屋市区康生通1-28	-	○	○	○	○	○	-	
R7.8.12	移転	変更前	郵便局	310220	穴水郵便局	-	石川県鳳珠郡穴水町川島サ37-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	310220	穴水郵便局	-	石川県鳳珠郡穴水町字大町い9	○	○	○	○	○	○	-	
R7.8.12	移転	変更前	郵便局	412190	貝塚半田郵便局	-	大阪府貝塚市半田3-7-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	412190	貝塚半田郵便局	-	大阪府貝塚市半田1-6-9	-	○	○	○	○	○	-	
R7.8.29	新設	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	郵便局	723390	イオンモール三光内郵便局	-	大分県中津市三光佐知1032	○	○	○	○	○	○	-	
R7.8.30	契約解除	変更前	営業所	837550	倉沢簡易郵便局	○	岩手県花巻市東和町倉沢4区89	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。